

## 5 . 水利用の現状

### 5 - 1 水利用の現状

本明川の農業用水利用の歴史は古く、江戸時代から耕地拡大のための干拓が行われてきており、下流部右岸の田井原・小野地区のかんがい用水は、諫早市街地の中央部に位置する公園堰から取水されている。この公園堰は昭和 32 年 7 月の大水害後、直轄工事で床固工として施工されたもので、本明川の農業用水水利使用の中で大規模かつ重要な取水となっている。

さらに取水の安定化のために昭和 52 年に小ヶ倉ダム（長崎県）を完成させ、公園堰の農業用水補給水源として利用している。

また、非かんがい期には水路維持用水として取水されており、市街地の中を流下し、住民生活の中に文化として溶け込んでいる水路として機能している。

なお、本明川に係る農業用水としては、約 1,600ha に及ぶ耕地のかんがいに利用されている。

水道用水としては、現在諫早市のみの利用であり、水源として約 30 % を小ヶ倉ダム等の河川水に依存し、約 70 % は地下水に依存している。発電用水、工業用水としての利用はなく、ほとんどが農業用水として利用されている。

表 5 - 1 本明川水系の水利権（許可及び慣行）

種 別			水 利 権	備 考
本明川	慣行	農業用水	かんがい面積790ha	小ヶ倉ダムとの重複583haを含む
半造川	許 可	水道用水	最大0.058 m <sup>3</sup> /sec	小ヶ倉ダム（長崎県） 諫早市
	許 可	農業用水	最大1.227 m <sup>3</sup> /sec	小ヶ倉ダム（長崎県） かんがい面積 895ha
	慣行	〃	かんがい面積 18ha	
その他の支川	慣行	農業用水	かんがい面積460ha	

## 5 - 2 渇水被害の概要

本明川では昭和 35 年、昭和 39 年、昭和 41 年、昭和 42 年等に異常な渇水被害に見舞われ、その被害状況を当時の新聞記事の要約で示すと以下のとおりである。

なお、北部九州地方を覆った平成 6 年渇水では、諫早市において渇水対策本部が設置されたものの、給水制限は実施されていない。また、農作物等についても甚大な渇水被害はなく、本明川流域においては、平成 6 年渇水による被害は特に発生していない。

表 5 - 2 渇水被害記事の要約 (S 35、39、41、42年 )

記事の日付	記事の要約
昭和 35 年 8 月 31 日	・ 深刻な県下の水不足 被害 18 億円に
昭和 39 年 11 月 12 日	・ 昨年の 7 割程度 県下のミカン減収 ・ 干ばつがたたる
昭和 41 年 8 月 17 日	・ 水田被害諫早市の水田面積の半分にわたる約 1100ha に及ぶ
8 月 18 日	・ 農作物干害 11 億 6500 万円にのぼる
昭和 42 年 9 月 23 日	・ 水稲 76 % が打撃 県下農作物
10 月 3 日	・ 約百年ぶりの大干ばつで農作物への被害が深刻
10 月 8 日	・ 干害日増しに広がる果樹、山林に及ぶ県下 133 億円越す被害